



平成 24 年 8 月 13 日

仙台市長 奥山 恵美子 様

仙台市環境影響評価審査会
会長 持田 灯



(仮称) 仙台駅東口開発計画に係る
環境影響評価準備書について (答申)

平成 24 年 5 月 1 日付 H24 環環都第 260 号で諮問のありました「(仮称) 仙台駅東口開発計画に係る環境影響評価準備書について (諮問第 36 号)」に関し、環境の保全及び創造の見地から次のとおり意見を取りまとめましたので、答申いたします。

記

1 全体事項

- (1) 本事業は、仙台市の重要な拠点である仙台駅に直結した施設の建設であり、本事業の環境配慮は東北全体の取組みを先導していくものとなることから、本事業の事業計画がより環境に配慮したものとなるよう更なる検討を行うとともに、その結果を環境影響評価書に分かりやすい表現で記載するよう求めるべきである。

特に次の内容について求めるものである。

- ① 本事業では、二酸化炭素低減の具体的な目標としてオフィス棟では CASBEE A ランク相当の設計を目指すとしているが、オフィス棟のみならず全施設について標準以上の目標を設定し、本事業計画が環境に配慮したものとなるよう検討を行うこと。
- ② 再生可能エネルギーの導入を確実に行う計画とし、具体的な導入設備、位置及び二酸化炭素排出量の予測等を評価書において可能な限り明らかにするとともに、その評価を行うこと。
- ③ 本事業では、青葉通と宮城野通との連続性のある緑のネットワーク創出を目指すとしている。緑化計画の具体化にあたっては、生態的な連続性を確保するため、低木だけでなく中層木も取り入れるよう検討を行うこと。また、本事業による屋上緑化や自由通路空間によりどのように緑を「つなぐ」のかを明らかにすること。

2 個別事項

(騒音)

- (1) 供用時の騒音の発生源となるスピーカーを使用する場合は、一台あたりの音量を下げるなど必要に応じた環境保全措置を行うよう求めるべきである。

(風害)

- (2) 一般的なビル風による強風の影響の調査、予測及び評価のみならず、弱風による大気の滞留等の影響、海側から仙台駅を通過して内陸側に行く風の流れの経路への影響を予測・評価するよう求めるべきである。なお、予測にあたっては現地の状態を適切に代表する風速を設定するとともに、夏季と冬季の典型的な状況下について検証するべきである。
- (3) 環境影響評価準備書提出以降に事業地周辺に新築された高層建築物による風環境の変化が、環境保全及び創造のための措置を必要とするか否かを確認するため、適切な予測を実施するよう求めるべきである。

(廃棄物等)

- (4) 中水施設から発生する汚泥が廃棄物として排出されることから、当該施設の処理方式等から適切に汚泥量を算定し、予測に加えるよう求めるべきである。
- (5) 竜の口層からの掘削土壌については、自然由来の土壌汚染のおそれがあるため、本事業による排出量とその処理方法を明確に示すよう求めるべきである。

(温室効果ガス等)

- (6) 環境影響評価準備書の提出以降に導入が明らかになった熱源機器などに応じて、温室効果ガスの予測・評価を再度行い、評価書に記載するよう求めるべきである。
- (7) 温暖化係数が大きいハイドロフルオロカーボンや六フッ化硫黄などの使用の有無について記述に食い違いがみられるため、事実を確認し使用が認められる場合は、温室効果ガスの予測に反映させるよう求めるべきである。